

取組状況・成果

【ごみの減量とリサイクルの推進】

- ごみの発生抑制施策として、平成20年度から区民・事業者・区の連携による3R推進協議会を設立。新宿エコ自慢ポイントを開始。
- 資源回収については、平成20年度から容器包装プラスチックの資源回収を開始し、あわせてごみの新分別を実施。平成22年度にスプレー缶・カセットボンベ等の資源回収、平成25年度には粗大ごみからの金属類資源の回収、平成26年度は小型電子機器等の窓口回収を開始し、平成27年度には区内全域で、びん・缶・ペットボトル等の拠点回収（約3,600か所）を資源・ごみ集積所回収（約20,600か所）に変更。
- ごみの減量とリサイクルの推進に向けた取り組みの結果、区民1人1日当たりのごみ量は、平成20年度の725gから平成27年度の592gと減少。

【事業系ごみ減量への取組み】

- 高田馬場駅周辺や四谷駅周辺の準繁華街地域における可燃ごみの毎日収集を週2回の通常収集へ変更、あわせて廃棄物自己処理原則に基づき、区の収集から廃棄物処理業者収集への変更指導を実施。（平成23、25、26年度実施）
- 平成24年度に、再利用計画書提出施設を延床面積3,000㎡以上から1,000㎡以上の事業用大規模建築物に拡大しました。
- 平成26年度から、延床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用大規模建築物（廃棄物管理責任者講習会の受講対象外）の廃棄物管理責任者向けに、区ホームページ上でeラーニングを公開し、必要な知識や情報を提供しています。

現状・課題

【ごみの減量とリサイクルの推進】

限りある貴重な資源を効果的に利用する持続可能な資源循環型の社会システムを確立するには、さらなるごみの減量や資源化の推進、事業者の廃棄物の自己責任による処理へ向けた取組みが求められています。

目指すまちの姿・状態

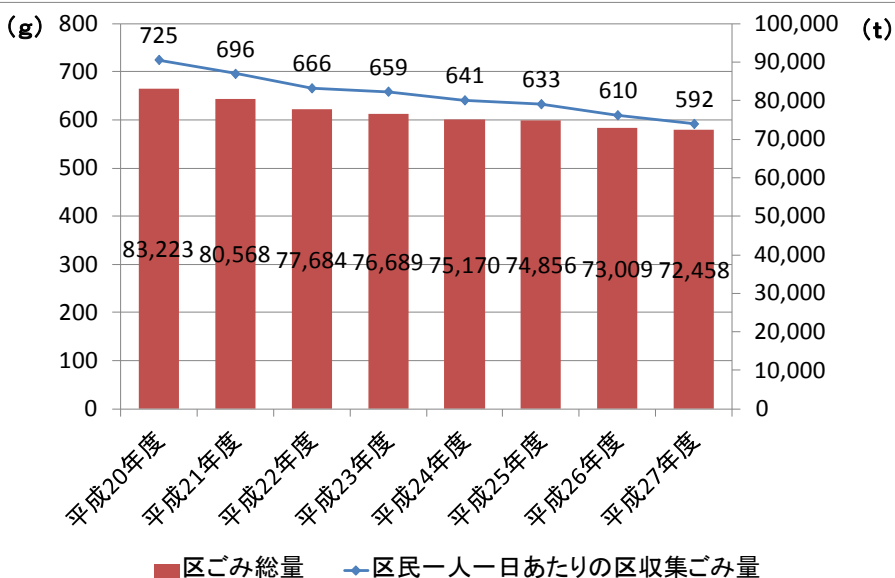
ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和したまちをめざします。

施策の方向性

【ごみの減量とリサイクルの推進】

- 資源循環型社会の構築に向け、3Rの普及啓発に努めるとともに様々な取組みによって、①ごみ発生量の少ないスリムな社会、②適正なごみ処理を行う社会、③資源回収の拡充による循環する社会、④区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たす社会、の実現を図ります。
- ごみ発生量の少ないスリムな社会の実現に向けては、3Rの意識を醸成し、区民のリサイクル活動を促進します。
- 適正なごみ処理を行う社会の実現に向けて、排出指導の組織的な対応を強化します。
- 資源回収の拡充による循環する社会の実現に向けて、資源・ごみ集積所でのごみと資源の分別の周知徹底や、資源集団回収の更なる推進、施設の有効活用を含めた効率的な資源回収方法の検討と実現を図ります。
- 区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たす社会の実現を目指し、ごみ発生抑制等に向けた方針策定と条例・規則等の整備を進めます。
- 区の収集を利用している事業者に対する、廃棄物自己処理原則に基づく自己処理への誘導や資源化の推進に取り組めます。

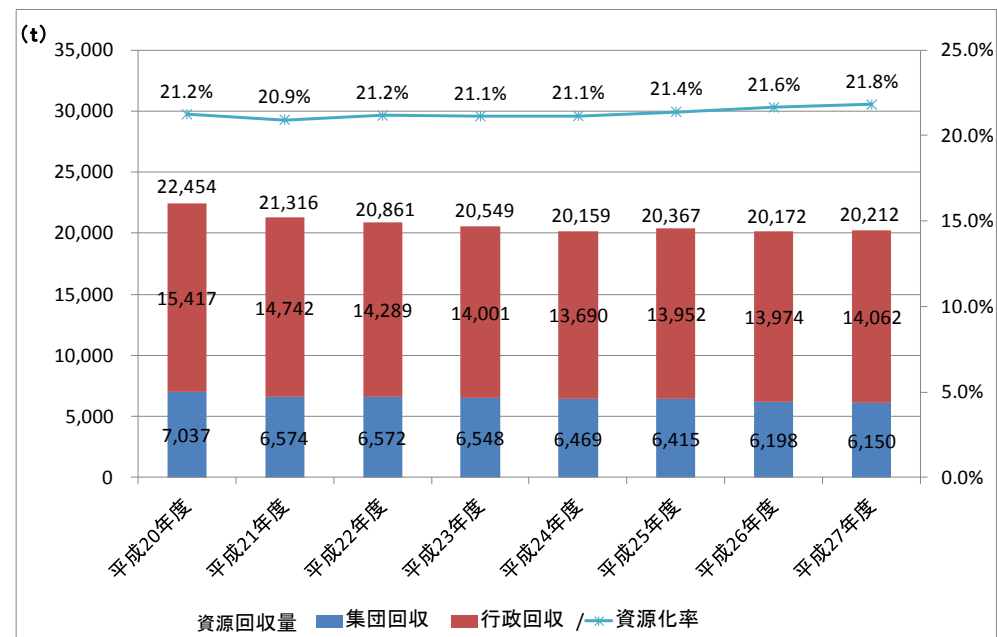
（図表1：区民1人1日当たりのごみ量の推移）



区民1人1日当たりのごみ量の推移を見ると、平成20年度以降年々減少傾向を示しており、平成27年度には592gまで減少しています。

資料) 新宿区資料

（図表2：資源回収量と資源化率の推移）



資料) 新宿区の概況

新宿区の資源化率の推移をみると、平成20年度以降横ばい傾向が続いていましたが、直近2年度では微増傾向となっています。

